

診療報酬改定結果検証部会が平成28年度に実施する 平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の概要

1. 件名

平成28年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（平成28年度調査）

2. 調査目的

中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、平成28年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査（平成28年度調査）を実施し、平成28年度診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

3. 調査の概要

（1）夜間の看護要員配置における要件等の見直しの影響及び医療従事者の負担軽減にも資するチーム医療の実施状況調査

①業務の概要

平成28年度診療報酬改定において、医療従事者の負担を軽減する観点から、医師事務作業補助者や看護補助者の配置に係る評価、特定集中治療室等における薬剤業務に対する評価、栄養サポートチームにおける歯科医師との連携に係る評価等について見直しを行った。また、看護職員の月平均夜勤時間に係る要件等の見直しや夜間の看護体制の評価等を行った。

これらを踏まえ、その影響を検証するために、関連した加算等を算定している保険医療機関における診療体制やチーム医療の実施状況等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ・ 1) 全国の病院の中から無作為抽出した750施設。2) 病院勤務医・看護職員の負担の軽減を要件とする診療報酬項目並びにチーム医療の推進に関する項目を届け出ている病院の中から無作為抽出した500施設程度。1) 2) 合わせて1,250施設程度。

【医師調査】

- ・ 上記の施設調査の対象施設に3年以上勤務する医師。1施設当たり4名程度を調査対象とする。

【看護師長調査】

- ・ 上記の施設調査の対象施設の病棟看護師長。1施設当たり5名程度を調査対象

とする。

【薬剤師調査】

- ・ <薬剤部責任者票>上記の施設調査の対象施設における薬剤部責任者1名を対象とする。
- ・ <病棟薬剤師票>上記の施設調査の対象施設において、病棟薬剤師が配置されている病棟のうち、無作為に抽出した4病棟を対象とする。

③スケジュール

10月下旬 調査票発送

(2) かかりつけ医・かかりつけ歯科医に関する評価等の影響及び紹介状なしの大病院受診時の定額負担の導入の実施状況調査

①業務の概要

平成28年度診療報酬改定において、療養上の指導・健康管理等を継続的に実施し、個別の疾患だけではなく、患者に応じた診療が行われるよう、かかりつけ医やかかりつけ歯科医の機能への評価を充実した。また、医療保険制度改革法を踏まえ、紹介状なしの大病院受診について、定額負担を導入することとした。

本調査では、認知症や慢性疾患を有する患者に対するかかりつけ医の対応やかかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所における口腔疾患や口腔機能の重症化予防の実施状況、一定規模以上の保険医療機関における定額負担の状況等を把握する。

②調査対象及び調査客体

【かかりつけ医調査】

- ・ ①全国の在宅療養支援診療所（在支診）の中から無作為抽出した500施設、②在支診以外の時間外対応加算1又は2の届出施設の中から無作為抽出した600施設、③在宅療養支援病院の中から無作為抽出した400施設。①～③合わせて1,500施設程度。

【小児科調査】

- ・ 小児かかりつけ診療料の施設基準の届出施設の中から無作為抽出した500施設程度。

【大病院調査及び200床以上の病院調査】

- ・ 大病院調査については、①特定機能病院（悉皆）、②一般病床が500床以上の地域医療支援病院（悉皆）。200床以上の病院調査については、③一般病床が200床以上の病院（①及び②を除く）の中から無作為抽出した病院。①～③合わせて800施設程度。

【かかりつけ歯科医機能調査】

- ・ ①かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所の施設基準の届出施設1,000施設、②全国の歯科診療所（かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所を除く）の中から無

作為抽出した 500 施設程度。①②合わせて 1,500 施設程度。

③スケジュール

10月下旬 調査票発送

(3) 重症度や居住形態に応じた評価の影響調査等を含む在宅医療・訪問看護の実施状況調査

①業務の概要

平成28年度診療報酬改定において、休日の往診・看取り・重症児に対する医学管理等について実績を有する医療機関に対する評価を行うとともに、個々の患者の状態や居住場所に応じたきめ細やかな報酬体系に見直しを行ったほか、在宅医療専門の保険医療機関を設けた。

こうした改定を踏まえ、在宅医療（歯科訪問診療を含む）・訪問看護を提供する医療機関等の状況や、在宅医療・訪問看護を受けている患者の居住場所や重症度と診療の状況を検証するため調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【在宅医療票】

・保険医療機関の中から無作為抽出した、①在宅療養支援診療所 1,000 施設、②在宅療養支援病院 400 施設、③在宅時医学総合管理料又は施設入居時等医学総合管理料の届出を行っている診療所（①②は除く）600 施設程度。合計 2,000 施設程度。

【訪問看護票】

・①機能強化型訪問看護管理療養費の届出事業所（悉皆）、②全国の訪問看護ステーションの中から無作為抽出した訪問看護ステーション。①②合わせて 1,000 事業所程度。

【在宅歯科医療票】

・全国の在宅療養支援歯科診療所の施設基準の届出をしている歯科診療所の中から無作為抽出した 1,000 施設程度。

③スケジュール

10月下旬 調査票発送

(4) 精神疾患患者の地域移行・地域生活支援の推進や適切な向精神薬の使用の推進等を含む精神医療の実施状況調査

①業務の概要

平成28年度診療報酬改定において、長期入院患者の退院と病床数の適正化に取り組む精神病棟の評価や、長期かつ頻回の精神科デイ・ケア等の適正化等、精神疾患患者の地域移行や地域生活支援に着目した対応を行った。また、向精神薬の多剤・大量処方が行われている患者に対する評価を見直した。

本調査では、精神病棟の患者の状況や地域移行の状況、精神科デイ・ケア等における地域生活支援の実施状況、向精神薬の処方の実態等を把握する。

②調査対象及び調査客体

【病院票】

・地域移行機能強化病棟入院料を算定する病院（悉皆）、精神科重症患者早期集中支援管理料の届出を行っている病院（悉皆）、精神病棟入院基本料、精神療養病棟入院料を算定する病院の中から無作為抽出した病院。合わせて1,000施設程度。

③スケジュール

10月中旬 調査票発送予定

（5）後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

①業務の概要

平成28年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方せんの受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

・全国の保険薬局のうち、無作為抽出した1,500施設を調査対象とする。

【診療所調査】

・保険医療機関うち、無作為抽出した一般診療所1,500施設を調査対象とする。

【病院調査】

・保険医療機関のうち、無作為抽出した病院1,000施設を調査対象とする。

【医師調査】

・病院調査の対象施設で外来診療を担当する医師を本調査の対象とする。1施設につき診療科の異なる医師2名を調査対象とする。

【患者調査】

・保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者を1施設につき2名を対象とする。

③スケジュール

10月上旬 調査票発送予定

4. 調査委託業者

三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社